

(1)地震を想定した総合防災訓練

ア 「防災の日」政府本部運営訓練

→初めて東南海・南海地震を対象

「防災の日」(9月1日(月))に、内閣総理大臣を始めとする全閣僚が参加して、東南海・南海地震を想定し、関係地方公共団体等と連携して、東南海・南海地震応急対策活動要領に基づき、災害発生時の地震災害応急対策の実施体制の確保等を図る訓練を実施

イ 政府総合図上訓練

→初めて基幹的広域防災拠点施設を使用

首都直下地震を想定し、平成21年1月に、首都直下地震応急対策活動要領に基づき、有明の丘基幹的広域防災拠点施設(東京都江東区)において、緊急災害現地対策本部の業務について訓練を実施してその業務遂行能力の向上を図るとともに、関係地方公共団体との連携等にかかる検証を行う

ウ 現地訓練

- ・近畿府県合同防災訓練と連携して、9月1日に大阪府岸和田市において東南海・南海地震を想定した訓練を実施
- ・静岡県総合防災訓練と連携して、9月1日に静岡県静岡市において東海地震を想定した訓練を実施
- ・八都県市合同防災訓練と連携して、9月1日に神奈川県横須賀市において首都直下地震を想定した訓練を実施

エ 津波防災総合訓練

東南海・南海地震による津波を想定し、10月に宮崎県宮崎市において訓練を実施

(2)水害対処訓練

台風等の水害により、大河川堤防が決壊し、大規模な浸水被害が発生したことを想定し、5月に官邸において図上訓練を実施

(3)原子力災害を想定した原子力防災訓練

東京電力(株)福島第一原子力発電所における事故を想定して、10月に訓練を実施